乗ってみて！デマンドタクシー

10月1日(水) 実証運行開始

運行

実証期間・利用時間

令和7年10月～令和8年3月(予定)

月～金曜の9時以降の乗車～17時までの降車

※祝日、12月29日～1月3日を除く。
※12時～13時は乗務員休憩のため運行なし。

利用場所

(注) 乗降所以外での乗り降りはできません。

利用

利用の前に・・・まずは会員登録

会員対象 **65歳以上の高齢者、障害者、妊産婦**(※1)

※1 母子健康手帳を所持し、妊娠中または出産後1年以内にある人。

※次の人は会員と同乗する場合のみ利用できます。
障害者の介助者(障害者の会員1人につき1人まで)、小学生までの子ども

利用する時は・・・事前に電話で予約

受付は **利用日の2週間前～当日乗車時間の1時間前**
(8時～16時。土曜、12月29日～1月3日を除く)
※予約しておける件数は1人6件まで。
電話での予約が困難な場合
交通防犯対策課へFAX、メールで予約。(市から運行事業者へ取り次ぎます。)

注意・・・予約時間に乗降所にいない場合にはキャンセルとみなします

キャンセルが極端に多い、無断キャンセルが多いなど、ほかの利用者に無視できない影響が出る場合は、予約件数の制限や会員登録の停止などを行う場合があります。

運賃・・・1人1乗車あたりの運賃は以下のとおり

通常500円、障害者・介助者250円、小学生250円、未就学児 無料

令和8年4月1日からコミュニティバス運賃を改定します

平成15年の運行開始以来100円を維持してきた運賃について、民間路線バスとの均衡を図ることや、人件費をはじめとする経費の高騰が続いていることから、右記のとおり改定します。

ご利用のみなさんにはご負担をお願いすることとなりますが、持続可能な公共交通の構築に向け、ご理解のほどよろしくお願いします。

運賃区分	現行	改定後
通常	100円	200円
小学生	50円	100円
障害者※1 および介助者※2	無料	100円
未就学児	無料	無料

※1 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの所持者
※2 第1種障害者または精神障害1級の方の介助者(1人のみ)

◆回数券の扱いについて
運賃改定後も回数券は1枚100円(小児用は同50円)の券としてご使用いただけます。

◆改定内容について
改定案を公開したうえで市HPや郵送等で事前に意見募集を行い、住民代表やその他の関係者で組織する大和郡山市地域公共交通運賃等協議会の協議を経て決定されたものです。

地域

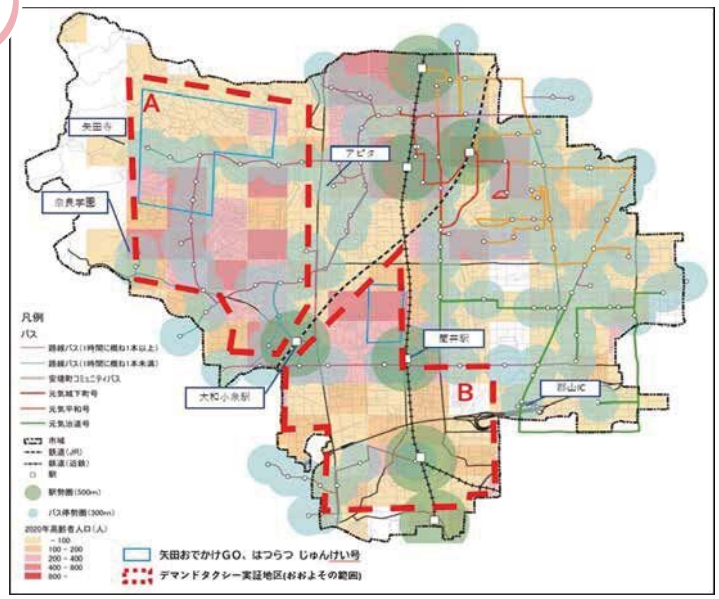

車両はA･B各地区に1台ずつ(乗客定員4人の車両)

想い

住み続けられる街を目指して

"自分で運転できるから"それはこの先ずっとそうでしょうか。
人が一生を暮らしていくなかで、公共交通はいずれ欠かせないものとなります。
近年では"公共交通が利用しにくい地域や時間帯"=「交通空白」の解消に向けた動きが活発に行われており、本市でも実証運行を行うことになりました。
本市にふさわしい公共交通のあり方とは――より多くの人たちにこの実証運行をご利用いただくことが、これを考えるうえでの第一歩になります。
公共交通が身近にある、住み続けられる街を目指して、みなさんのご利用をお待ちしています。

問 交通防犯対策課(内線656)